

番号	7	事業名	砂防	市町村名	木曾町	路河川名	(砂)田の洞沢	箇所名(ふりがな)	平柄(ひらとち)		
事業計画時の課題・背景及び事業経緯	<p>○上流域に崩壊地や倒木が多数存在し、不安定土砂・流木が溪床に堆積している。</p> <p>○平成9～13年に県単砂防事業にて床固工及び流路工を整備。</p> <p>○平成16年の台風23号による豪雨で土石流が発生し、人家3戸の床上浸水および畑の埋没などの被害が発生したことから、平成18年度通常砂防事業着手、平成26年度事業完了。</p>						②事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化	事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化(A:環境がよくなった B:大きな影響なし C:影響が大きい)		評価	
	<p>○平成9～13年に県単砂防事業にて床固工及び流路工を整備。</p> <p>○平成16年の台風23号による豪雨で土石流が発生し、人家3戸の床上浸水および畑の埋没などの被害が発生したことから、平成18年度通常砂防事業着手、平成26年度事業完了。</p>							○堰堤周辺及び付替道路の法面は植生が回復		B	
事業目的	<p>○上流域に不安定土砂および倒木が多数存在するため、砂防堰堤工及び溪流保全工を整備し、下流域の人家7戸、第2次緊急輸送路である国道361号を保全する。</p>						③施設の維持管理状況	施設の維持管理状況(A:地域の人たちの参加あり B:適切 C:やや不十分 D:不適切)		評価	
当初工期	H18～H21	費用対効果(当初時)	3.95	事業費(千円)	財源内訳(千円)			○毎年点検・パトロールを実施している		A	
最終工期	H18～H26	費用対効果(評価時)	2.10	上段:当初/下段:最終()は国補事業分以内	国庫	その他	県債	一般財源	○施設周辺の草刈りを地域住民が実施している		
事業概要	当初計画内容(主な工種)	砂防堰堤工 1基(H=11.0m、L=58.0m) 溪流保全工 L=240m			230,000	115,000	103,500	11,500	地域住民等の評価(A:評価が高い B:中程度の評価 C:評価が低い)		評価
	最終事業実績(主な工種)	砂防堰堤工 1基(H=11.0m、L=58.0m) 溪流保全工 L=235m			498,645	249,323	224,390	24,932	施設整備に対し、以下のとおり地域から評価を得ている。(平柄区長)		A
事業期間の延長、短縮理由と分析	<p>○国道361号の橋梁架け替えに関して、地質調査の結果、想定していた岩盤が確認できず、その設計及び基礎工の施工のため事業期間が延長となった。</p> <p>○当初は堰堤工と溪流保全工の同時施工を計画していたが、早期に堰堤整備を図るため、工事用道路を溪流保全工整備箇所に設置した。このため、溪流保全工施工が堰堤完成後となり事業期間が延長となった。</p>						④地域住民等の評価	○安心して生活できるようになった		A	
事業費(予算)の増加、縮減理由と分析	<p>○国道361号の橋梁架け替えに関して地質調査や修正設計などによる調査費の増、また、直接基礎から場所打杭基礎に変更となり事業費が増加した。</p> <p>○事業計画策定においては、事前調査を十分に行う必要がある。</p>							改善措置の必要性			なし
①事業効果の発現状況	事業効果の発現状況(A:目的を超えた達成 B:達成した C:概ね達成)				評価		<p>【事業の有効性】</p> <p>○砂防堰堤工及び溪流保全工の整備により、その後土砂災害による被害はない。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>○近年、豪雨による土砂災害が多発。土石流危険溪流の整備率は約2割と低く、事業の一層の推進が求められている。</p> <p>【地域の合意形成】</p> <p>○地域との合意形成をもと、景観・環境等を踏まえ決定していくことが必要。</p> <p>【ソフト対策の推進】</p> <p>○令和元年度東日本台風災害等を踏まえ、地域防災力の向上に資する住民主体の取組などのソフト対策と、ハード対策を一体的に進める必要がある。</p>				
	直接的効果(定量的・定性的)	<p>○災害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家 7戸 ・国道 300m 町道 240m 農道 100m ・農地 2.0ha ・整備後、土砂災害による下流への被害はない 				B					
間接的効果(定量的・定性的) ※事業の主たる目的以外で地域社会への貢献状況	<p>○生活環境・自然環境への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の安全安心度の向上 ・現地発生材の利用により自然環境(生物等)への影響に配慮 <p>○周辺観光地等への影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地(開田高原、御嶽山等)へのアクセス道路の保全是、地域振興及び活性化に寄与 						建設部公共事業評価委員会の意見	事業の実施により安全性が確保されていることから、事業の目的を達成しており、地域住民の評価が高いなど総合評価Aが妥当と判断する。		総合評価	A
							長野県公共事業評価委員会の意見	建設部公共事業評価委員会の意見が妥当と判断する。		県の評価案	妥当
								評価監視委員会意見	妥当		
								評価の決定	A		